

## 「ほくでんガス for au 新生活応援！Ponta ポイントプレゼントキャンペーン」実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんガス for au 新生活応援！Ponta ポイントプレゼントキャンペーン」（以下「当CP」といいます）について、実施規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。

### 1. キャンペーン内容

- 対象期間中（2026年1月26日（月）から2026年5月29日（金））に適用条件を満たしたお客様さまへ3,000Ponta ポイント（以下、「本特典」といいます）を進呈いたします。

### 2. 適用条件・対象

- 当CPは対象期間中に、au エネルギー＆ライフ株式会社（以下「代理事業者」といいます）を通じて当社へ新たにガスの需給契約を申し込みされ、且つ、次のすべての条件を満たすお客様さまを対象（以下「対象者」といいます）に本特典を進呈いたします。

- (1) ガスの需給開始日が、2026年1月26日から2026年7月31日までの期間内であること
- (2) 以下のガス料金プランでご契約いただくこと。ただし、ほくでんガスからのメニュー変更は対象外とする。

ほくでんガスプラン for au（一般料金）／ほくでんガスプラン for au（FF暖房給湯）／  
ほくでんガスプラン for au（家庭用セントラルヒーティング）【ホッと上手】

- (3) ガスの需給開始日以降、当社と1年以上解約することなく需給契約を継続いただくこと
- (4) Ponta ポイント進呈時点で、進呈先のauIDが有効であること

### 3. 応募方法

- 当CPは、代理事業者を通じて当社へ新たにガスの需給契約を申し込みいただくことで、自動的に応募受付が完了します。

### 4. 進呈先および進呈時期

- 本特典進呈は、対象プラン申込時に指定した「KDDI サービス」のau ID、またはガス契約に紐づくau IDに対し、2026年10月中に順次進呈いたします。

### 5. 精算金

- 当社は、対象者が、ガス需給開始後1年未満で当社とのガス需給契約を解約された場合、3,000円を精算金として申し受けることがあります。
- 当社は、対象者が、ガス需給開始後1年間で、提供した賞品の金額（他のキャンペーン等を併用された際は、他のキャンペーン等で提供した賞品の金額との合計金額といたします）が、ガス料金の1年間の合計請求金額の20%を超過している場合、その超過分相当額を精算金として申し受けます。
- ただし、対象者の止むを得ない理由（転居等）により、当社とのガス需給契約の継続が不可能となる場合を除きます。

## 6. 注意事項

- 当CPの適用は、一需要場所につき一度限りといたします。
- 当CPは他のキャンペーンと併用できません。
- 以下に該当する場合、本特典適用対象外となります。
  - ・代理事業者が不正なお申込みと判断した場合。
  - ・法人のお客さま。
  - ・対象プランご契約時から本特典進呈時点までの間にau IDが削除または無効となっている、もしくは譲渡・承継された場合。
  - ・対象プランご契約時から本特典進呈時までの間にauID統合によりau IDを変更された場合。

以上